



2022年3月11日

各 位

上場会社名 レオン自動車株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 幹央  
(コード：6272 東証第1部)  
問合せ先 常務執行役員 管理統括部長  
福田 忠男  
(TEL. 028-665-1111)

## 当社海外子会社の不適切な会計処理に係る再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第三者委員会から当社の海外連結子会社（以下「当該子会社」という）の不適切な会計処理に関する調査報告書を受領し、調査報告書において指摘された原因の分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策について検討してまいりました。

当社は、本日開催の取締役会において、再発防止策等について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様をはじめとして、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、今後、速やかに再発防止策を実行し、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 再発防止策の概要

#### (1) 当該子会社管理責任者の会計関連業務に関する職務権限の分散化

- ① 在庫の計上を不正に行えない様業務フローの見直しを行い、在庫管理システムの入力者と会計処理の承認者を分ける運用に変更する。
- ② 管理責任者が行う異例な承認手続きを明確にし、事後的に社長等によって相互に監視・監督ができる体制を整える。
- ③ 現地採用職員の育成制度を充実し、また、現地外部専門家への会計業務委託の活用を検討し、日本人駐在員の業務が安定して継続できる体制を構築していく。

#### (2) 当該子会社在庫管理体制の改善

- ① 在庫アジャスト処理に関して、定期的にあジャスト一覧を当該子会社社長が確認する業務プロセスと内部統制を整備し、より強い監視体制を構築する。また、その監視状況を本社でも確認する体制とする。

- ② システムログインID（バッチナンバー）を任意に変更できないようにシステム仕様の変更を実施する。
- ③ 複数名での在庫確認を行う実地棚卸手続きルールの遵守を再度社員に徹底する。
- ④ 本社や他の子会社の在庫管理体制の点検を行い、期末の在庫確認が規定通りに行われているか確認する。

(3) 経営陣の意識改革を始めとする企業風土の変容への取組み

- ① 経営陣が、レオン自動機グループとしてのビジョンや今後進んでいく方向性及びグループ各社の役割や位置付けを明確にし、社員がそれらを理解するように努め、グループ全社員の融和を図り経営していく様努める。
- ② グループ内の適材適所の人材配置を目的とした計画的な人事ローテーションや人事交流を実施し、社員に各グループ会社が展開している事業や特色を理解する機会を提供していく。
- ③ 人材育成方針、研修計画の見直しを行い、研修体系の再整備を行う。特に、国内の拠点長や子会社の社長・管理責任者を担えるような人材を育成するマネジメント研修を強化していく。
- ④ 本件再発防止策が、経営陣や社員に浸透しているかのモニタリングを実施し、その状況を対外的に公表する。（1年経過時点を目安にモニタリングを実施する予定）

(4) 役員・従業員のコンプライアンス教育の実施

- ① グループ全役職員がコンプライアンス意識の重要性を改めて認識するように、コンプライアンス体制を見直し、コンプライアンス研修を実施し、意識の変容に努めていく。
- ② 子会社社員だけでなく現地採用社員も対象にしたコンプライアンス研修を実施する。コンプライアンスの必要性やコンプライアンス違反のペナルティ等の内容を理解させる基礎的な内容から教育に着手し、コンプライアンス意識のボトムアップを図る。
- ③ コンプライアンス体制を維持するために、研修や会議を定期的に行う体制を整備し、研修の実施状況や社員の理解状況を確認するプロセスを整備して、実効的なコンプライアンス体制を維持していく。
- ④ 内部通報制度について、子会社も含めた全社員に改めて周知し、不祥事件の早期発見と未然防止体制を再整備し、経営上のリスク軽減に努めていく。

(5) 内部統制の再構築と強化への取組み

- ① 当該子会社の業務フローの中で社員単独で完結する業務を徹底的に洗い出し、内部統制上の業務フロー通りに他者の検証が行われているかを、本社内部監査室が立ち会って確認する。
- ② ①の結果、内部統制上の不備が認められた業務の業務フローの見直しを行い、牽制機能が働く手続きに変更する。重要な業務に関しては当該子会社社長の確認を業務フローに組み込み、モニタリング機能を強化する。将来的に担当者が変わっても業務フロー通りに手続が行われる体制を継続できる様、定期的に確認していく。

- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本社の監査役や内部監査室による往査が中断していたが、現地での確認の再開やウェブを活用した経営状況の確認等を実施していく。特に海外子会社とのコミュニケーションを強化していく。
- ④ 海外子会社の管理業務が滞らない様に現地での専門家とのネットワークを構築し、また、本社からのバックアップ体制を整備し、グループ全体として不測の事態に迅速に対応できる体制を整備していく。
- ⑤ 海外子会社の経理体制が適確に行われているかを監視するモニタリング機能を本社に導入し、子会社の経理状況を定期的に把握し、不適切経理事案への牽制効果を発揮していくとともに、子会社の管理レベルの向上を図っていく。

## 2. 関係者の処分等について

本件事案の重大性を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、下記役員が報酬の一部を自主返納することといたしましたのでお知らせいたします。

- ・ 代表取締役社長 月額報酬 10% × 3ヶ月
- ・ 取締役常務執行役員（当該子会社社長） 月額報酬 10% × 1ヶ月

また、本件に関係した当社社員につきましては、当社就業規則に則り、厳正な社内処分をいたします。

以上